

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書  
【提出先】 関東財務局  
【提出日】 2026年5月14日  
【会社名】 テイカ株式会社  
【英訳名】 T A Y C A C O R P O R A T I O N  
【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 出 井 俊 治  
【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町1丁目3番47号  
【電話番号】 大阪(06)6555局3250番(代表)

本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は本社事務所で  
行っております。

本社事務所の所在の場所 大阪市中央区谷町4丁目11番6号  
電話番号 大阪(06)6943局6401番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 中 村 弘  
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目8番2号  
【電話番号】 東京(03)3275局0815番(代表)  
【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 村 田 悦 宏  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、当該事象が発生した時点で遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりますので、今般提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日（配当金受領日）

|                           |            |
|---------------------------|------------|
| テイカ倉庫株式会社                 | 2026年3月30日 |
| テイカ商事株式会社                 | 2026年3月27日 |
| TAYCA (Thailand) Co.,Ltd. | 2026年3月25日 |

### (2) 当該事象の内容

当社は、(1)に記載の発生年月日（配当金受領日）において、連結子会社であるテイカ倉庫株式会社から100百万円、テイカ商事株式会社から102百万円、TAYCA (Thailand) Co.,Ltd. から716百万円の剰余金の配当を、それぞれ受領しております。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、当社の2026年3月期の個別決算において、上記受取配当金を営業外収益として計上しております。

なお、連結子会社からの受取配当であるため、連結業績への影響はありません。

以 上